

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市文化財保護審議会
- 2 開催日時
令和5年2月1日（水曜日）
- 3 開催場所
犬山市役所2階201会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
長谷川良夫、赤塚次郎、林進
 - (2) 執行機関
原市長、中村教育部長、（以下歴史まちづくり課）加藤課長、渡邊課長補佐、市野統括主査、中村主査補、森主査補、中野主事、大前主事補
- 5 議題（報告事項）
 - (1)文化財保存活用地域計画の策定について
 - (2)歴史まちづくり事業について
 - (3)犬山祭の保存修理等及び地域の伝統行事等伝承事業について
 - (4)文化財建造物の保存修理について
 - (5)犬山城について
 - (6)史跡東之宮古墳保存活用事業について
 - (7)天然記念物ヒトツバタゴ自生地について
 - (8)市史編さん事業について
 - (9)史跡名勝天然記念物の現状変更について
 - (10)寄贈資料・寄託資料について
 - (11)その他報告事項
- 6 傍聴人の数
0 人

7 内容

1 報告事項

(1)文化財保存活用地域計画の策定について

意見無し

(2)歴史まちづくり事業について

意見無し

(3)犬山祭の保存修理等及び地域の伝統行事等伝承事業について

意見無し

(4)文化財建造物の保存修理について

委員：現状腐りやシロアリなどにより取り替える床下部材について、アリに対しては薬剤処理を実施すると思うが木材はそのまま使用するのか、別の物を使うのか。木材の質を高めるために熱加工などの処理をしたり、長持ちさせるために改良木材などを使うという手もある。床下であるため景観上も問題ないと思うが、どのような検討をしているのか。

事務局：一般的な木材を使用しており、特別な処理をした木材は使用していない。今後の修理事物でそういった部材を取り入れられるかどうかは犬山市伝統的建造物保存委員会で審議のうえ検討していく。

委員：長瀬家住宅のけらばの鉄板巻き込みについて、鉄板でなくてもシリコンもあるため、瓦を使ってはどうかと犬山市伝統的建造物保存委員会で意見があった。資料ではそのままになっているがその後どうなっているか。

事務局：瓦横の板金を外すことで側面の板金全体に関わる可能性がある。業者と調整をし、またご報告させていただく。

(5)犬山城について

委員：犬山城の植生管理について、どのような状態を目標としているのか。

事務局：植生に影響を及ぼす樹木は城山周辺部で城山外縁ゾーンと呼んでいる。城山外縁ゾーンは常緑樹や落葉広葉樹林から成る自然植生が成立している場所であると認識をしており、その状況をなるべく保持していくような形で伐採・剪定作業を完了していきたいと考えている。

委員：史跡の原型保存を前提として、弱ってきた木や邪魔になりそうなものは早め早めに伐採するべきである。第一方針をしっかりと決めて対応していくことが重要である。

事務局：保存活用計画の中の植生管理のところで樹木管理の考え方というのを4点定めている。その中でも「木曾川河畔に成立する自然性の高い植生—シイ・カシ類—を適切に管理し、健全な育成を図る」という考え方は今の意見に近いと考える。名勝木曾川に登録された時期の自然性の高い植生を

守りつつ、石垣の保護や眺望も重要であるためバランスを取って植生管理を行う。

委員：移築された門の調査について、具体的な成果について説明してほしい。

事務局：測量した図面と加工の痕跡、移築された建物が実際に元の状態を留めているのかどうか寸法などを調べていただいている。図面は CAD で作成していただいている。

委員：それでもいいとは思いますが、レーザー等客観的なデータを取ったほうがよいと思う。

委員：史跡追加指定について、どういった段取りで行うのか簡単に説明してほしい。

事務局：令和3年度に発掘調査を行い、外堀が残っていることは確認できた。しかし福祉会館の地下室があった部分については地表から6m下で石垣の基礎を確認したが、それ以外の部分は遺構が滅失していた。この状況を踏まえ、福祉会館跡地全体を史跡指定するのか、遺構が残っている部分のみ史跡指定をするのか、今後の整備の在り方を踏まえたうえで、現在犬山城調査整備委員会で検討しているところである。検討結果を踏まえ早ければ来年度に範囲を決め、追加指定の意見具申を行うという形で進めていく予定だが、協議に少し時間がかかる可能性がある。

委員：犬山市文化財保護審議会として、犬山城の史跡範囲がせまいという感覚を持っている。大手門跡は非常に重要な部分であり、犬山市の文化財として基本的には犬山城の史跡範囲を広げて残していくというスタンスは譲れないと感じる。入念に調査を行い、判断してほしい。

(6) 史跡東之宮古墳保存活用事業について

意見無し

(7) 天然記念物ヒトツバタゴ自生地について

意見無し

(8) 市史編さん事業について

委員：見つかった貴重な資料が分散してしまうともったいないため、現物でなくても電子情報化して図書館等に置き、研究したい人にデータを提供できるシステムが構築できるとよい。

事務局：市史編さん委員会の本会・部会でも同様の意見が出ている。今後の資料の使い方について、現在具体的な方向性は見えていないが、市史にはDVDが付くため、どのデータを収録するのかについて今後検討していく。また、デジタルアーカイブ化や市史自体のデータ化についても今後検討していく。

委員：聞き取りというのも大事な資料となるので、ノートなども残しておくとうい。

(9) 史跡名勝天然記念物の現状変更について

意見無し

(10) 寄贈資料・寄託資料について

意見無し

(11) その他報告事項

意見無し